

基礎生物学委員会・応用生物学委員会・基礎医学委員会合同
分子生物学分科会の設置について

分科会等名：基礎生物学委員会・応用生物学委員会・基礎医学委員会合同
分子生物学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○基礎生物学委員会 応用生物学委員会 基礎医学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	分子生物学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信を目的とする。
4	審議事項	分子生物学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること
5	設置期間	年 月 日～ 年 月 日 / <input type="checkbox"/> 常設
6	備考	